



兵庫労働局発表  
令和3年11月29日

報道関係者 各位



[ 照会先 ]

兵庫労働局労働基準部

安全課

課長 森永 芳彰

安全主任 黒田 龍介

TEL (078) 367-9152

FAX (078) 367-9166

### 年末年始の労働災害防止を主眼とする 労働局幹部による安全衛生パトロールを実施します ～安全職場の実現に向けた好事例の収集と展開～

兵庫労働局（局長 <sup>すずき かずみつ</sup> 鈴木 一光）では、年末年始における労働災害防止を図るため、業種ごとに労働局幹部による安全衛生パトロールを実施し、広く労働災害防止について周知・啓発します。年末年始の期間において、複数の業種にわたって安全衛生パトロールを実施することは、兵庫労働局独自の類を見ない取組みとなっています。

また、安全職場づくりに向けて啓発することはもとより、パトロールを実施する事業場における安全衛生活動の好事例を収集し、厚生労働省の「あんぜんプロジェクト」等を通じ、広くPRすることで、県内事業場の安全意識の高揚及び取組の波及効果を狙い、安全衛生水準の向上を図ることを目的としています。

安全衛生パトロールの概要については下記のとおりです。

#### 1 労働局長による製造業パトロール

（西宮労働基準監督署との合同）

実施日：12月1日（水）

13時45分～16時00分頃

事業場：JFEスチール（株）東日本製鉄所

（西宮市朝風1番50号）

【取材対象】

#### 2 労働基準部長による建設業パトロール

（伊丹労働基準監督署との合同）

実施日：11月25日（木）

現場：伊丹市新庁舎整備工事（伊丹市千僧1-1）

元請：大成建設（株）神戸支店

実施済です。取材いただき感謝申し上げます。

#### 3 労働基準部安全課長による陸上貨物運

送業パトロール（尼崎労働基準監督署との合同）

実施日：12月8日（水）

10時00分～11時00分頃

事業場：日本通運（株）神戸支店阪神事業所

（尼崎市扇町20ロジポート尼崎1階西）

【取材対象外】

#### 4 労働基準部安全課長による商業施設パ

トロール（神戸東労働基準監督署との合同）

実施日：12月9日（木）

12時30分～14時30分頃

事業場：（株）大丸松坂屋百貨店 大丸神戸店

（神戸市中央区明石町40）

【取材対象】

(西宮労働基準監督署との合同)

- 1 日時 令和3年12月1日(水) 13:45~16:00(雨天決行)
- 2 事業場 JFEスチール(株)東日本製鉄所 西宮ステンレス工場  
(西宮市朝風町1番50号)(別添1 事業場アクセス参照)  
13:30に正門に集合してください。

正門守衛にて、入場の受付等があります。当局職員又は事業場担当者が  
正門から第1会議室まで案内いたします。

### 3 タイムテーブル

13:45 事業場内第1会議室にて開催

~パトロール趣旨説明、事業場概要説明、

労働局長から年末年始の労働災害防止の強化について要請します~

14:45 安全パトロール実施

~ステンレス鋼の加工作業や

天井クレーンによる荷の運搬作業等の場所をパトロールします~

15:35 全体講評、開催御礼

16:00 解散

### 4 パトロール出席者

兵庫労働局：局長、安全課長、安全専門官、安全主任

西宮労働基準監督署：安全衛生課長、安全専門官、労働基準監督官

#### 注意事項

- ・取材を希望される報道関係者は、別紙「取材申込書」で安全課あてFAXにてお申込み願います。
- ・取材はパトロール終了までとし、全体講評につきましては取材の対象除外とさせていただきます。
- ・取材の際は、長ズボン、安全靴を着用してください。安全靴がない場合は、動きやすく、しっかりとした靴底のものを着用してください。
- ・取材いただく方の安全を確保するためにヘルメットを事業場内第1会議室にてご用意します。
- ・労働局職員、工場関係者の指示に従って、安全に行動してください。
- ・工場関係者からの許可のない場所には近づかないようにしてください。また、工場関係者からの許可のない場所は撮影を行わないようお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、取材にお越しの方はマスク等をご着用ください。  
また、発熱や風邪の症状のある方は参加を控えていただきますようお願いいたします。

## J F E スチール（株）西宮工場

### 〔 事業場アクセス 〕

所在地

〒662-0925 兵庫県西宮市朝風町 1 番 50 号

報道機関の関係者は**正門**に集合してください。

できるだけ公共交通機関を利用のうえご来場ください。

#### ◆ 電車をご利用の場合

J R 「西ノ宮駅」下車、タクシーで約 10 分

阪神電車「西宮駅」下車、タクシーで約 10 分

#### ◆ 車をご利用の場合（事業場内駐車場を利用する場合は要事前連絡）

名神高速道路「西宮 I C」より約 5 分

阪神高速道路「西宮出口」より約 7 分



（尼崎労働基準監督署との合同）

- 1 日時 令和3年12月8日（水） 10：00～11：00
- 2 事業場 日本通運（株）神戸支店阪神事業所（尼崎市扇町20 ロジポート尼崎1階西）
- 3 タイムテーブル

10：00 事業場内会議室にて開催

～パトロール趣旨説明、事業場概要説明、

安全課長から年末年始の労働災害防止の強化について要請します～

10：20 安全パトロール実施

～荷積み、荷卸し作業の場所をパトロールします～

10：50 全体講評、開催御礼

11：00 解散

- 4 パトロール出席者

兵庫労働局：安全課長、安全係長

尼崎労働基準監督署：署長、安全衛生課長

（神戸東労働基準監督署との合同）

- 1 日時 令和3年12月9日（木） 12：30～14：30（雨天決行）
- 2 事業場 （株）大丸松坂屋百貨店 大丸神戸店（神戸市中央区明石町40）  
12：15 に**元町玄関**（店内に表示があります）に集合してください。  
（別添2 事業場アクセス参照）  
当局職員または事業場担当者が会議室まで案内いたします。
- 3 タイムテーブル  
12：30 事業場内会議室にて開催  
～パトロール趣旨説明、事業場概要説明、  
安全課長から安全な店舗づくりに向けて要請を行います～  
13：15 安全パトロール実施  
～バックヤードにおける荷捌き作業の場所等をパトロールします～  
14：05 全体講評、開催御礼  
14：30 解散
- 4 パトロール出席者  
兵庫労働局：安全課長、安全主任  
神戸東労働基準監督署：署長、安全専門官、労働基準監督官

#### 注意事項

- ・取材を希望される報道関係者は、別紙「取材申込書」で12月3日（金）15：00までに安全課あてFAXにてお申込み願います。
- ・取材はパトロール終了までとし、全体講評につきましては取材の対象除外とさせていただきます。
- ・取材の際は、長ズボン、動きやすくしっかりとした靴底の靴を着用してください。
- ・労働局職員、事業場担当者の指示に従って、安全に行動してください。
- ・事業場担当者からの許可のない場所には近づかないようにしてください。また、事業場担当者からの許可のない場所は撮影を行わないようお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、取材にお越しの方はマスク等をご着用ください。  
また、発熱や風邪の症状のある方は参加を控えていただきますようお願いいたします。

## (株)大丸松坂屋百貨店 大丸神戸店

### 〔事業場アクセス〕

所在地

〒650-0037 兵庫県神戸市中央区明石町4-0

報道機関の関係者は**元町玄関**（店内に表示があります。）に集合してください。

できるだけ公共交通機関を利用のうえご来場ください。

#### ◆ 電車をご利用の場合

J R 元町駅 / 阪神元町駅より南へ徒歩約3分

地下鉄海岸線 旧居留地・大丸前駅よりすぐ

#### ◆ 車をご利用の場合

下記地図参照。

駐車場：神戸市中央区播磨町20-1（BLOCK30 大丸カーポート）

有料駐車場の料金は各自のご負担となります。



F A X 078-367-9166

令和3年 月 日

## 安全衛生パトロール 取材申込書

|                             |                                         |                           |
|-----------------------------|-----------------------------------------|---------------------------|
| 1 取材するパトロール<br>(○をつけてください。) | 労働局長による<br>製造業パトロール<br>(保護帽貸与希望 有 ・ 無 ) | 労働基準部安全課長による<br>商業施設パトロール |
| 2 報道機関名                     |                                         |                           |
| 3 取材担当者氏名                   |                                         |                           |
| 4 電話番号                      | ( ( ) - )                               |                           |

&lt;送信先&gt;

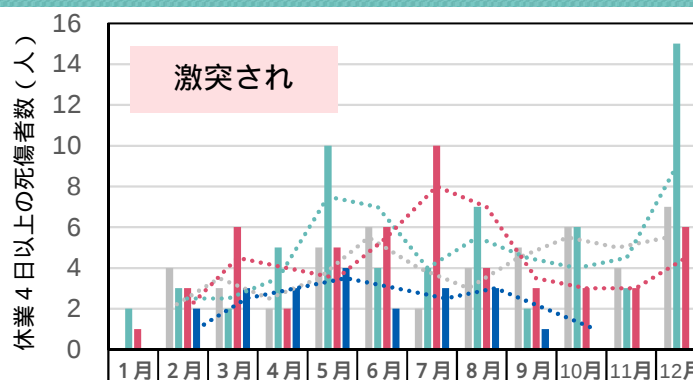
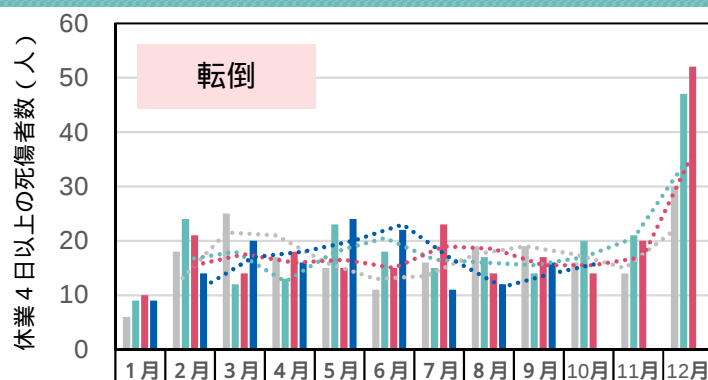
兵庫労働局労働基準部安全課  
担当 黒田

T E L (078) 367 - 9152

F A X (078) 367 - 9166

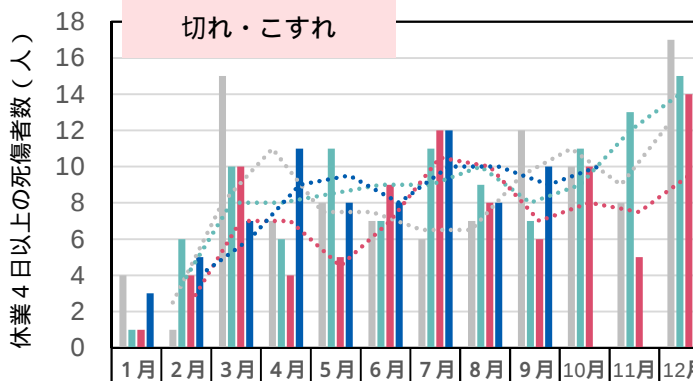
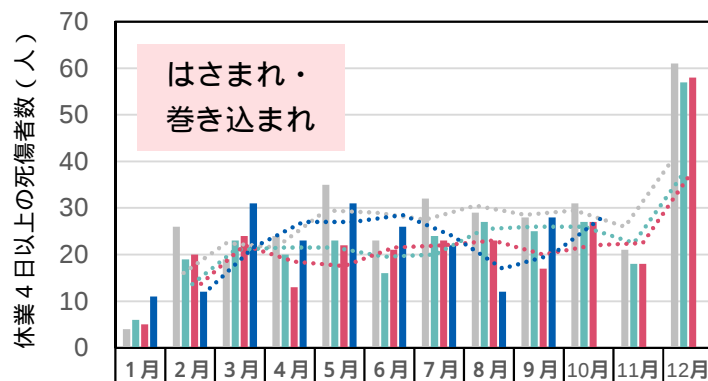
## 4 13次防期間における月別労働災害発生状況

# 製造業



■ 平成30年 ■ 令和元年 ■ 令和2年 ■ 令和3年9月末

■ 平成30年 ■ 令和元年 ■ 令和2年 ■ 令和3年9月末



■ 平成30年 ■ 令和元年 ■ 令和2年 ■ 令和3年9月末

■ 平成30年 ■ 令和元年 ■ 令和2年 ■ 令和3年9月末

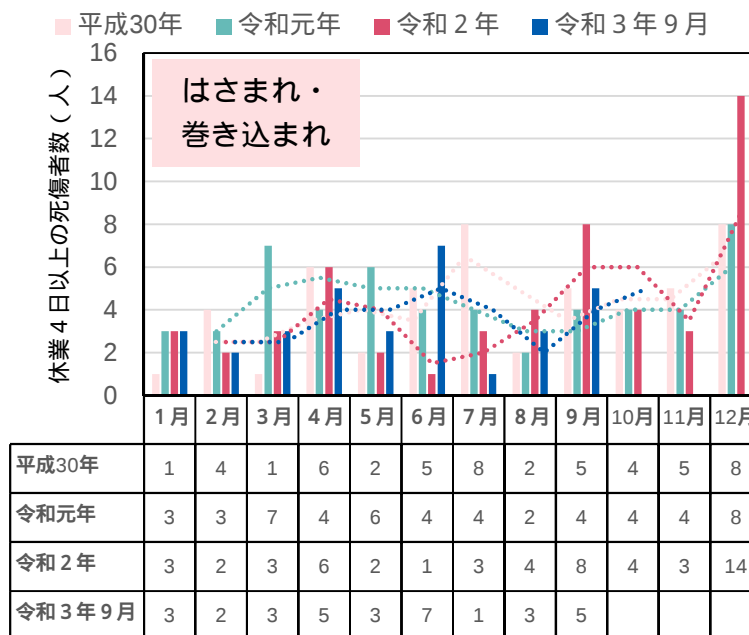
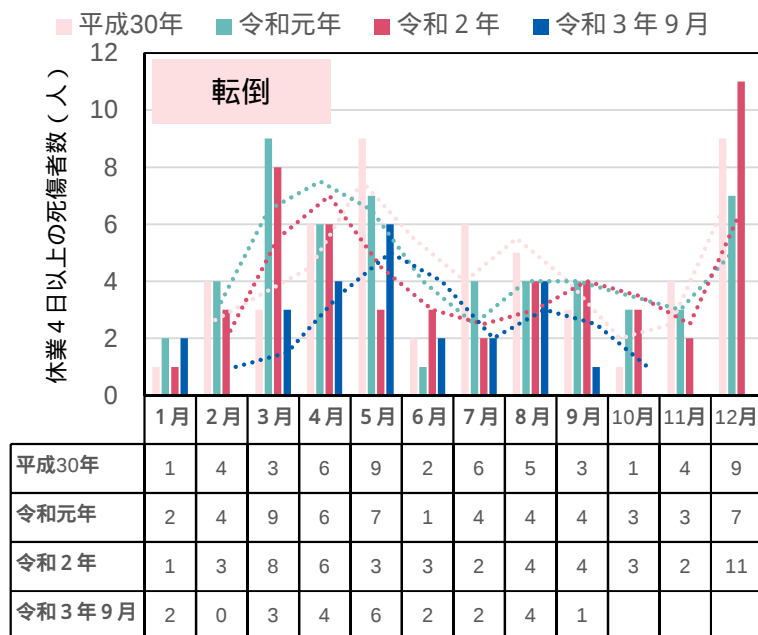
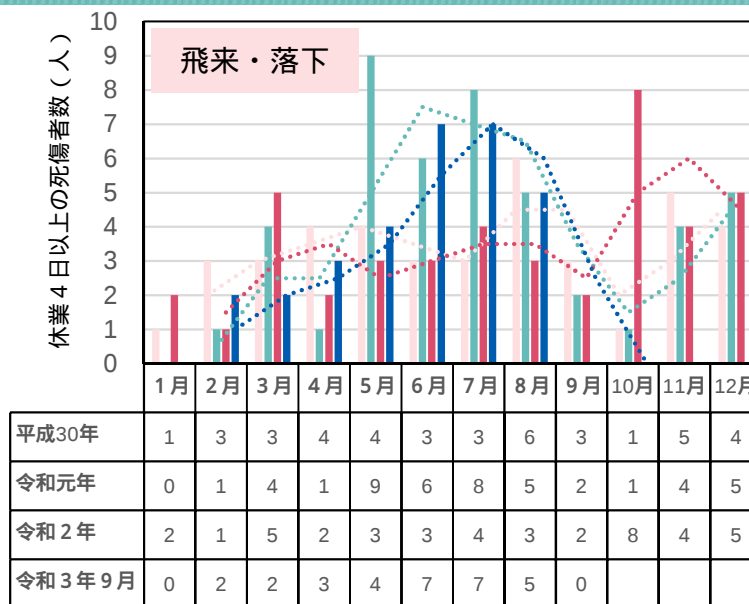
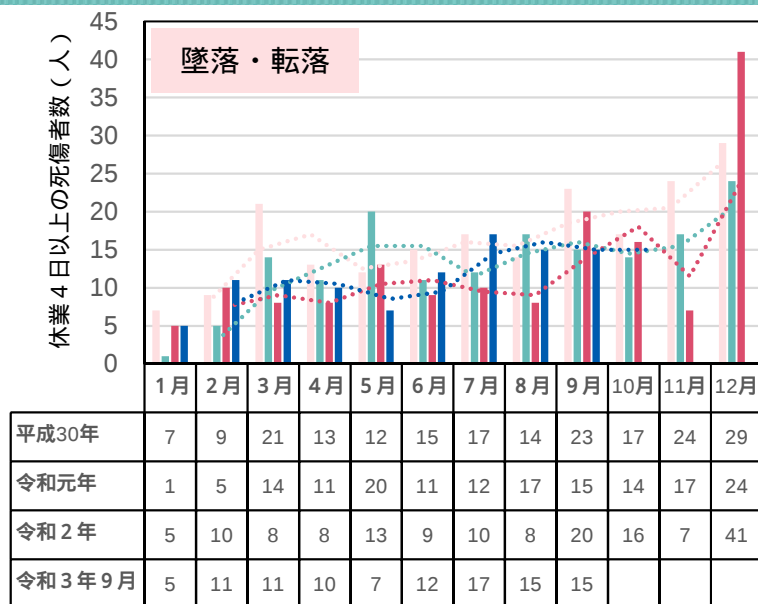
■ 製造業に多い転倒、激突され、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれの労働災害発生状況について月別に見ると、いずれも12月に多発する傾向がある。

■ 12月に労働災害が多発する要因として、年末における大掃除や設備等の点検、修理、調整といった非常作業が多くなることが挙げられる。

■ 令和3年においても過去3年間と同様に労働災害の多発が懸念される。

## 5 13次防期間における月別労働災害発生状況

### 建設業



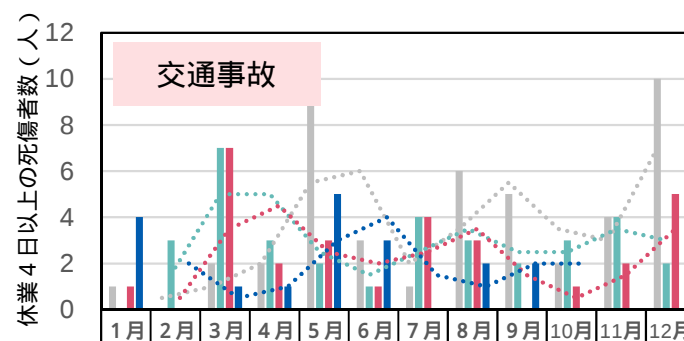
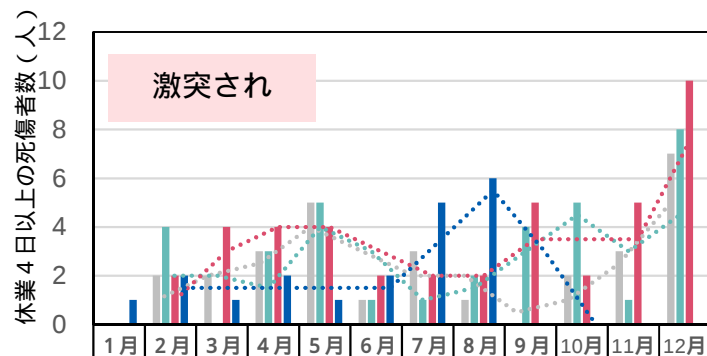
■ 建設業に多い墜落・転落、転倒、飛来・落下、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれの労働災害発生状況について月別に見ると、いずれも12月に多発する傾向がある。

■ 12月に労働災害が多発する要因として、年末における工期の追込み等が挙げられる。

■ 令和3年においても過去3年間と同様に労働災害の多発が懸念される。

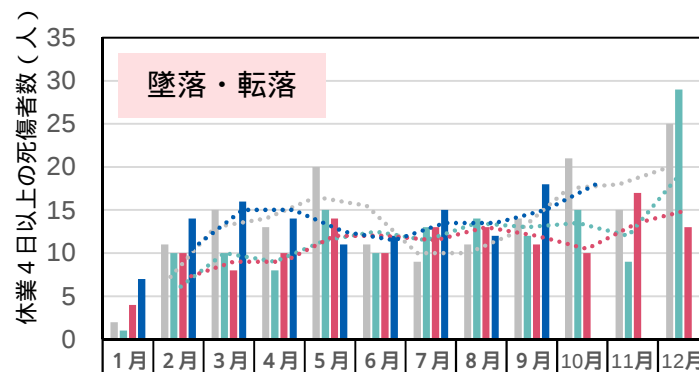
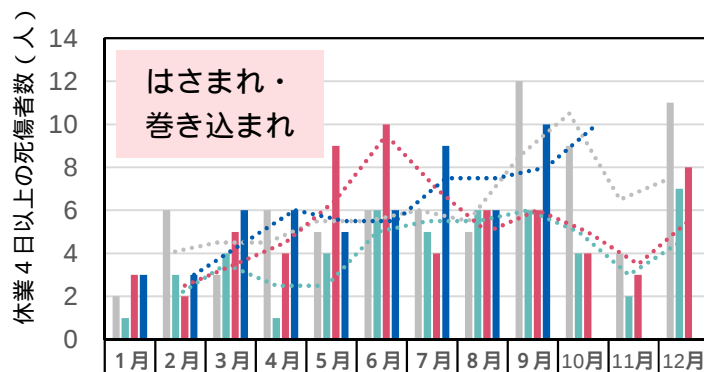
## 6 13次防期間における月別労働災害発生状況

### 陸上貨物 運送業



■平成30年 ■令和元年 ■令和2年 ■令和3年9月末

■平成30年 ■令和元年 ■令和2年 ■令和3年9月末



■平成30年 ■令和元年 ■令和2年 ■令和3年9月末

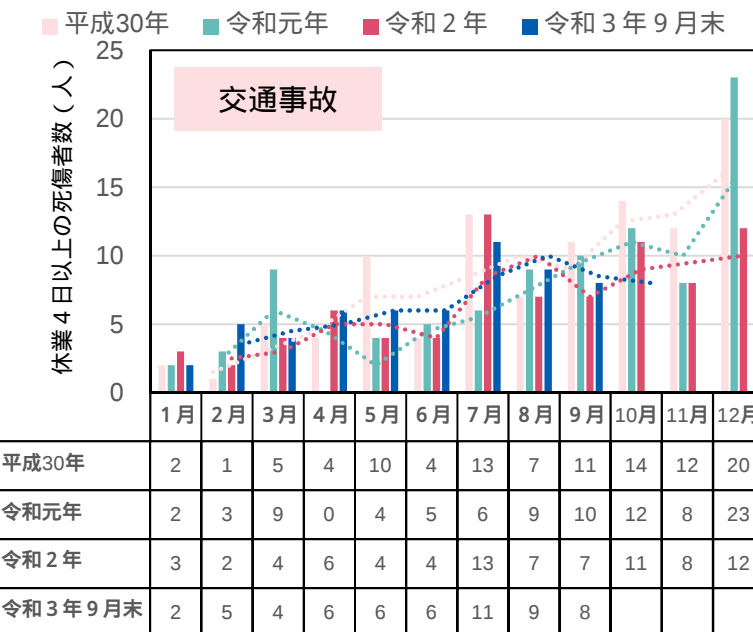
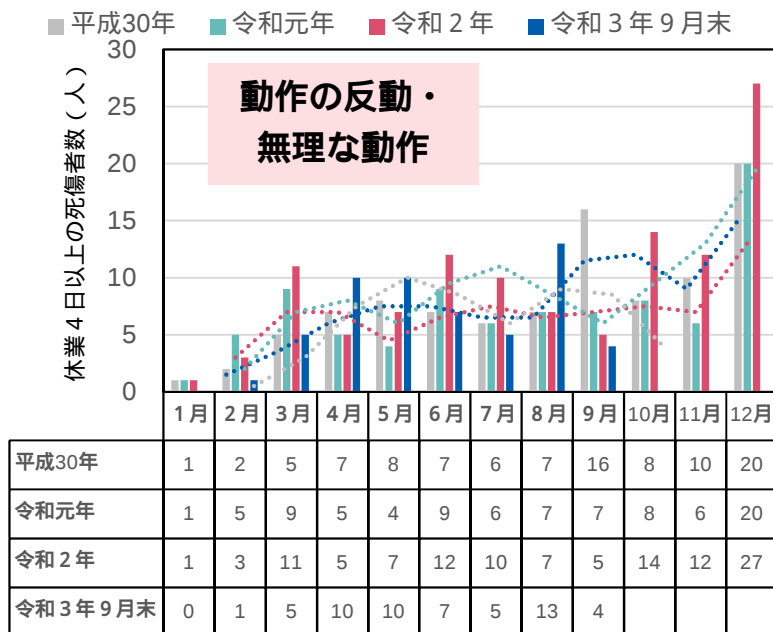
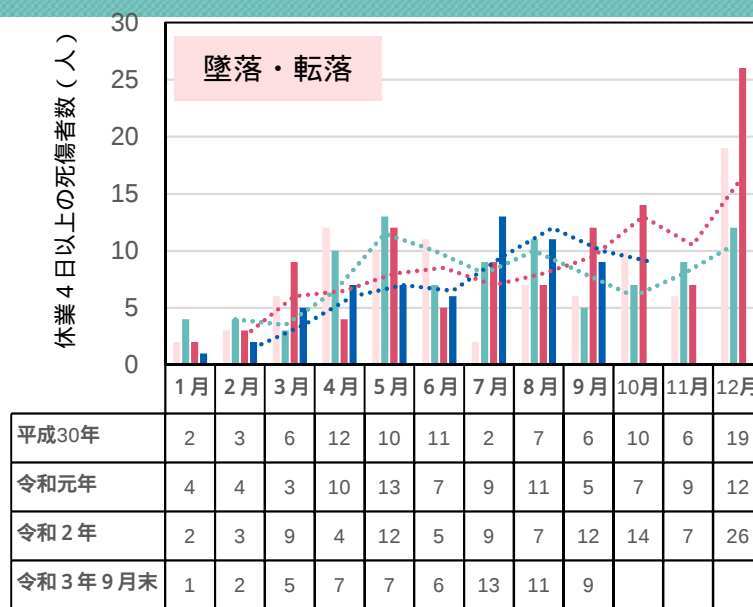
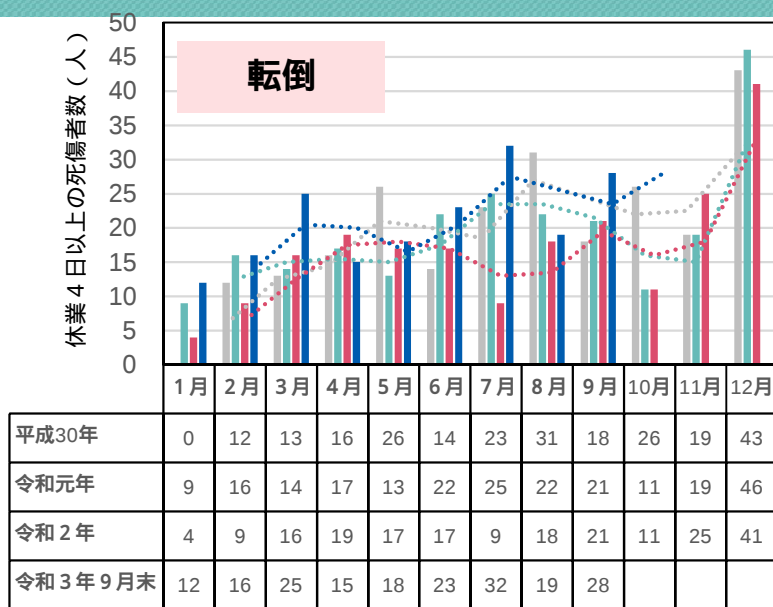
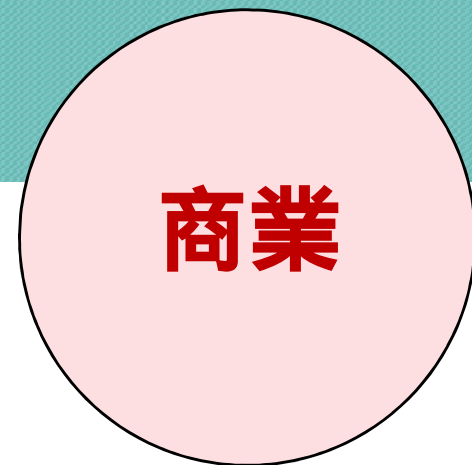
■平成30年 ■令和元年 ■令和2年 ■令和3年9月末

■陸上貨物運送業に多い荷役作業中の労働災害（事故の型別：激突され、はさまれ・巻き込まれ、墜落・転落）及び交通事故の労働災害発生状況について月別に見ると、いずれも12月に多発する傾向がある。

■12月に労働災害が多発する要因として、年末の物流量の増加が挙げられる。

■令和3年においても過去3年間と同様に労働災害の多発が懸念される。

## 7 13次防期間における月別労働災害発生状況



■ 商業に多い転倒、動作の反動・無理な動作、墜落・転落、交通事故の労働災害発生状況について月別に見ると、いずれも7月、8月、12月に多発する傾向がある。

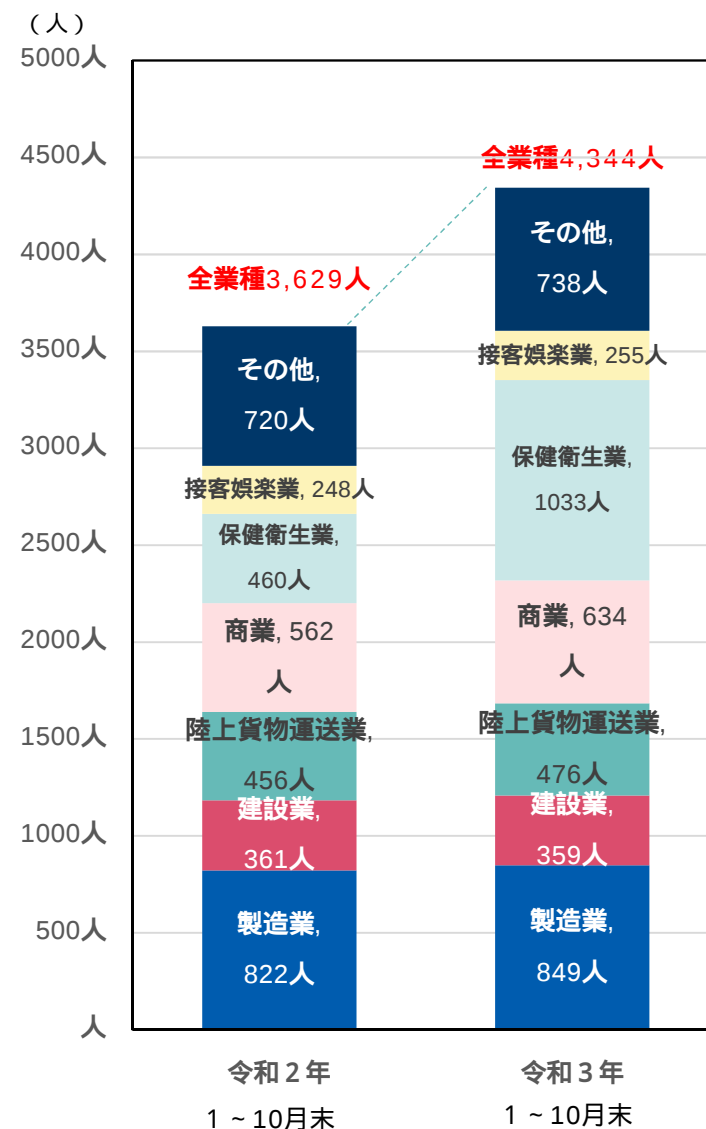
■ その背景として、7、8月はお中元やお盆による繁忙の時期であること、12月は年末の繁忙の時期が考えられる。

■ 令和3年においても過去3年間と同様に労働災害の多発が懸念される。

# 【兵庫労働局】令和3年11月度定例記者発表追加資料

令和3年（10月末）の労働災害は、死亡者数32人、休業4日以上之死傷者数4,344人であり、前年同期比死亡者数+5人、死傷者数+715人と増加しています。死傷者数のうち、業務上での新型コロナウイルス感染症罹患患者数655人を差し引いたとしても、労働災害は増加しており、県内事業場における労働災害防止対策の強化が急務となっています！

| 業種別     | 令和3年（1～10月） |      |        | 前年同期    |      |        | 前年比較     |          |
|---------|-------------|------|--------|---------|------|--------|----------|----------|
|         | 死傷者数（人）     |      | 構成率    | 死傷者数（人） |      | 構成率    | 死傷増減数（人） | 死亡増減数（人） |
| 製造業     | 849         | (8)  | 19.5%  | 822     | (4)  | 22.7%  | 27       | (4)      |
| 建設業     | 359         | (5)  | 8.3%   | 361     | (10) | 9.9%   | -2       | -(5)     |
| 陸上貨物運送業 | 476         | (4)  | 11.0%  | 456     | (3)  | 12.6%  | 20       | (1)      |
| 商業      | 634         | (3)  | 14.6%  | 562     | (1)  | 15.5%  | 72       | (2)      |
| うち小売業   | 475         | (2)  | -      | 410     | (0)  | -      | 65       | (2)      |
| 保健衛生業   | 1,033       | (4)  | 23.8%  | 460     | (0)  | 12.7%  | 573      | (4)      |
| 接客娯楽業   | 255         | (1)  | 5.9%   | 248     | (1)  | 6.8%   | 7        | (0)      |
| その他     | 738         | (7)  | 17.0%  | 720     | (8)  | 19.8%  | 18       | -(1)     |
| 全業種     | 4,344       | (32) | 100.0% | 3,629   | (27) | 100.0% | 715      | (5)      |



# 兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画期間の推進状況

## 計画の目標

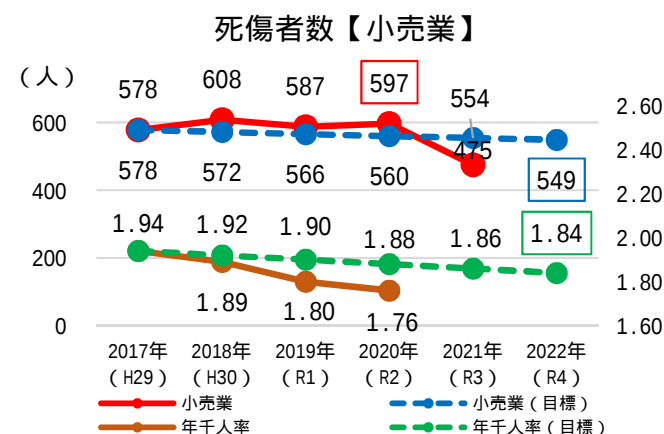
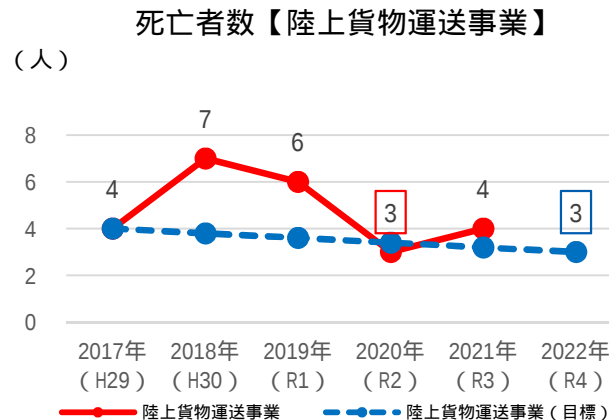
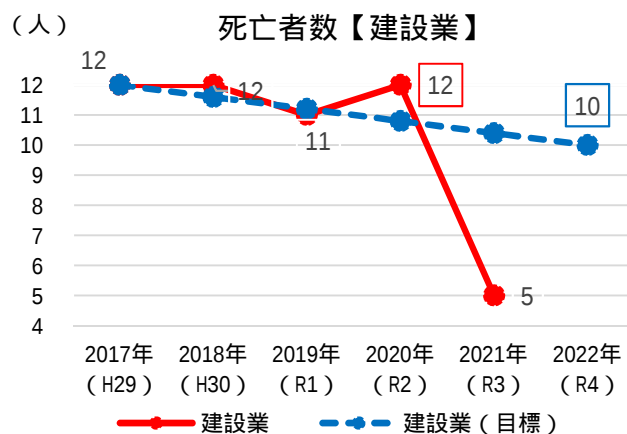
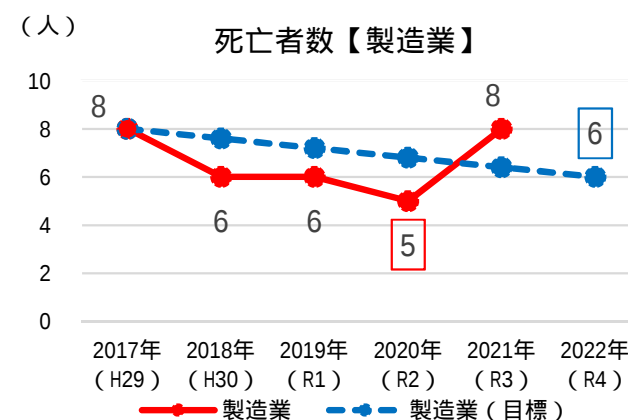
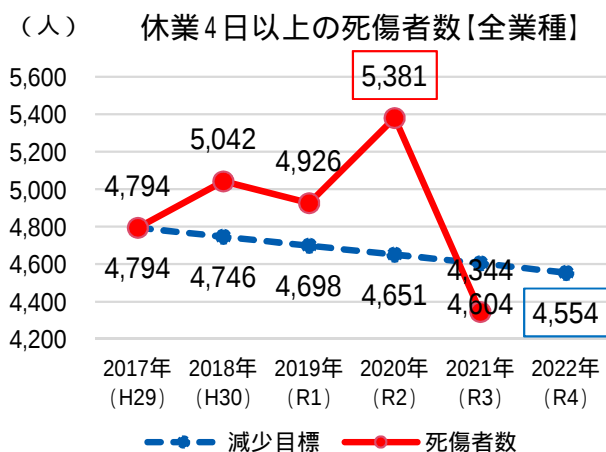
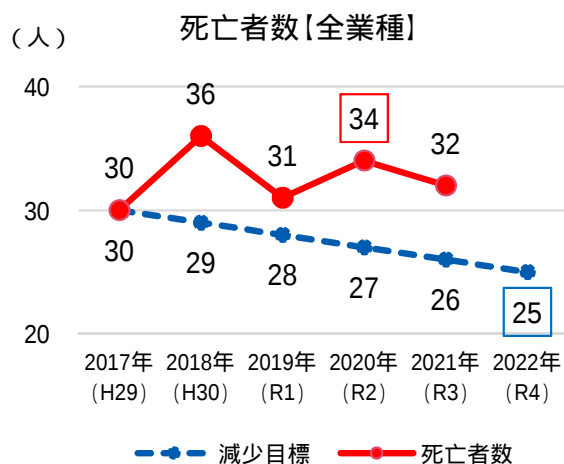
**死亡災害：対29年比15%以上減少**

(林業は死亡者数を5年間0とする)

**死傷災害：対29年比5%以上減少**

(製造業、建設業は15%以上減少)

H29年-R2年は各年確定値、R3年は10月末現在の数字である。



出典：労働者死傷病報告